

2005年10月3日

平成電電株式会社に係る再生手続開始の申立てに関する当社社長のコメント

株主の皆様へ

はじめに、先日の臨時株主総会および会社説明会へご出席賜り誠にありがとうございます。心から感謝、御礼申し上げます。

皆様には報道等でご承知かと思いますが、本日、10月3日に当社の取引先であり大株主でもある平成電電株式会社（以下、平成電電）が東京地方裁判所に民事再生法に基づく再生手続開始の申立てを行いました。先ほどのニュースリリースでも発表いたしましたが、再度株主の皆様へ今後の予定等、現時点で考えていることなど、率直にお話したいと思っております。

第一に、今回の平成電電による再生手続開始の申し立てにより、当社が倒産などの危機にさらされることはございません。

しかしながら、第二に、平成電電は当社の大手取引先であることから、当社は相当額の被害を被ります。今後当社は株主の皆様の利益を守るため、債権者として厳しく一連の手続きを見守り、被害額の回収に全力を挙げてまいります。また、平成電電は当社および当社グループの重要な顧客であったことから業績見通しも変更を迫られてくると思っております。こちらでも確定次第開示を行います。

第三に、平成電電が保有している当社の株式の動向です。当社としては、当社の意図せざる第三者に保有株式が移動することのないように、平成電電に要請をして、当社の意向を考慮して検討いただけるという回答を得ております。従って、目先市場等で売却される可能性は低いと考えています。さらに、再生計画のなかでこの保有株式がどのような位置づけになるのか、積極的に動いて情報を集めたいと考えています。

次に、これがもっとも我々経営陣が頭を痛めているところですが、今年から新生ドリームテクノロジーズとして大きく事業内容を変貌させ、平成電電を重要な事業パートナーと位置づけ新規事業を計画しておりました。その矢先の出来事でございます。民事再生法ということで、平成電電の事業は通常通り継続されるものと思われまので、マイライン、

I S Pサービス事業を行う当社子会社の平成電電コミュニケーションズへの影響は軽微と  
考えていますが、抜本的に見直す必要に迫られてくる可能性もあります。再生手続きを見  
守り、株主の皆様の利益を最優先に考えてグループ事業の再構築を計ってまいります。

今後厳しい環境にさらされますが、株主の皆様のサポートが必要です。皆様のご支援、  
ご協力を今後とも賜りたいと考えています。

ドリームテクノロジーズ株式会社

代表取締役社長

山本 勝三